

## 令和2年度

## 事業報告書

特定非営利活動法人 ジェン

### 1 事業の成果

#### アフガニスタン・イスラム共和国

2020年はアフガニスタン政府とタリバンの初の和平交渉が開始したという意味では重要な年であったが、その進捗は思わしくなく、治安状況はむしろ悪化している。アフガニスタンで避難生活を引き起こす主な要因は武装勢力とそれに対抗する国際治安支援部隊・政府との紛争によるものである。しかし、自然災害もまた国内避難民を生み出す要因となっており、地元の人々は頻繁にその影響を受けている。2020年は8月に発生した東部豪雨・鉄砲水災害により長年の事業地であるチャリカが最も深刻な被害を受けた。被災された人々に越冬のための暖房器具と防寒着を配布した。また、同地区では子どもたちに対する文房具の配布を行うことで、学習への動機づけとなり児童の就学継続に貢献した。その他国内避難民・帰還民・ホストコミュニティに対する水・衛生環境の改善支援としてナンガルハル県チャパルハル地区を対象に、水衛生事業を通し、井戸と高低差を使って水を運ぶ給水所の建設、衛生教育と衛生キットの配布を行うことで水衛生環境の改善に寄与した。

#### パキスタン・イスラム共和国

2020年は、旧 FATA (Federally Administered Tribal Areas) での政府と軍の存在に反対するデモや、パキスタン民主運動がインフレ率の上昇を理由に政府に反対するデモが発生した。バルチスタン州、KP 州でのテロ事件、および新たに統合された地区での治安部隊への攻撃など、旧 FATA を含む同国の一部の地域で、政治情勢は依然として緊張状態にあるものの、国全体の治安状況は改善を示した。現政権は、気候変動、ビジネス環境、工業化に関する改革アジェンダを採用し、好結果で始まっている。新型コロナウイルス感染症については、

物資配布などの緊急支援を実施することで脆弱な世帯の生活を支えた。2020年も自然災害は多く、砂漠飛びバッタの被害により農地が多大な被害を被った為、緊急支援を実施、2019年末に発生したカシミール地震の被災者支援として越冬支援としての物資配布、心理サポートを行うことで人々の安全な生活を取り戻すための一助となった。

#### トルコ共和国

2020年、新たな事業地としてトルコを選出した。地震被災者・シリア難民など緊急支援を必要とする方々のための調査を開始した。2020年末段階において370万人のシリア難民が暮らしており、脆弱者層はさらに厳しい状況を強いられている。今後地震の被災者、シリア難民の方などの生活環境改善に寄与してゆく。

#### 東北

東北の被災地では、インフラ・復興住宅などのハード面の復旧は、ほぼ完了している。震災から9年が経ち、すでに生計を回復できた方たちも多い一方で、2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症は、東北の人々の経済と心身の健康状態に悪影響をもたらした。被災後復興した商店街・観光施設もコロナ自粛の影響で収入が激減し、飲食・観光・小売業の雇用機会と就業機会が減少、貧困者が増えた。加えて、自然災害

の被害も顕著であり、昨年の台風の影響による土砂災害や、河床上昇により洪水の危険は高まっている。災害前から抱えていた問題として、障害者と障害者の保護者で高齢の方・高齢者で体が不自由な方、認知症の方などへの福祉・地域の支援が不足していた為に、災害後においても生活上の困難がより顕著になってきている。以上の社会状況を鑑み、2020年は新型コロナウイルス緊急支援を仙台市で実施し、ひとり親世帯への食糧の配布を行った。その他、2019年10月16日から開始した、丸森町復興支援事業では、4月末まで災害ボランティアセンターの運営支援を行い、その後は、災害時のコロナ対策のための備品の提供と、オンラインの研修の実施により新型コロナウイルスに対応した防災知識向上の普及に貢献した。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### 事業名

「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」

事業費 98,203,410 円

	事業地	受益者	事業内容
アフガニスタン・イスラム共和国 ゆめポッケ配布事業	アフガニスタン・イスラム共和国 パルワン県 チャリカ地区	計 6,241 名 (小学校 1 学年から 3 学年までの男女児童)	おもちゃや文具をゆめポッケに入れて配布することによる社会心理・経済支援を目的として、17 校で 6,241 個の配布をした。児童の親たちの困難な経済状況、不十分な学校施設、不衛生な水衛生施設など児童の就学を妨げる要因が多い中、ゆめポッケの配布が通学や学習への動機づけとなり、児童の就学継続に貢献した。
アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県における国内避難民・帰還民・ホストコミュニティに対する水・衛生環境の改善支援	アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県チャパルハル地区	360 世帯 (約 2,520 人)	厳しい状況にある国内避難民、帰還民、ホストコミュニティの人の衛生に対する意識が向上し、彼らが尊厳を損なうことなく最低限の量の安全な水を手に入れられること。
アフガニスタン・イスラム共和国 東部豪雨・鉄砲水災害支援	アフガニスタン・イスラム共和国 パルワン県 チャリカ地区	78 世帯 (約 546 人)	鉄砲水の被害によって、家を失った方々が、尊厳を保った形で厳しい冬を温かく越せるようにすること。
パキスタン・イスラム共和国 害虫被害緩和支援	パキスタン・イスラム共和国	畜産農家 4100 世帯 害虫被害の影響	害虫駆除、早期警戒などの様々な施策により、住民が政府農業局と効果的に連携し、害虫の監視及び制御メカニズムが強化されることにより、害虫の被

	KP 州の DI カーン県と シンド州の タールパー カー県	を最も受けた 68 世帯(約 29,176 人)	害が最小限に抑えられる。 害虫被害により家畜の飼料が払底している畜産農家の緊急援助として、飼料を提供し、家畜の駆虫処置を施し、家畜飼育の知識を強化することにより家畜の健康状態を向上させ、家畜を喪失しない様にする。
パキスタン・イスラ ム共和国水衛生施設 改修を中心とした生 活基盤改善支援事業	パキスタ ン・イスラ ム共和国 KP 州クラ ム県上部及 び中央クラ ム地区	帰還民 48,786 人	水源の保護、保水タンクの修理と再建、20 の学校と 13 の医療施設での水質検査を実施することにより、安全な飲料水を提供した。各施設には、衛生設備(障害者と MHM のためのツインタイプトイレ)、下水、ゴミ箱、水衛生設備の簡単な修理道具として Operation & Maintenance (O&M) キット、手洗い場などの設備も整っている。 成人や子どもへ衛生教育を提供し衛生行動を奨励しただけでなく、その効果を持続させるため、保護者-教員評議会の設立を働きかけ、20 の学校で発足した。 34 の各両親教師委員会「Talimi Islahi Jirgah(TIJ)」に O&M キットと衛生キットを提供し、施設内の水と衛生設備を維持できるようになった。個人の衛生行動改善のため、20 校の生徒に 2,400 の生徒用衛生キットを、また、34 の各 TIJ に O&M キットを提供した。O&M キットは政府の教育、保健、公衆衛生工学局の監督のもと、TIJ が管理する。

<p>パキスタン・イスラム共和国カシミール地震被災者の越冬及び心理社会的支援</p>	<p>パキスタン・イスラム共和国カシミール地方ミルプール県の7つのユニオンカウンシル (UC)</p>	<p>地震被災者 640 世帯 (約 4,480 人)</p>	<p>7つのUCは1) Samwal Sharif, 2) Rathoa Muhammad Ali, 3) Pindi Sabarwal, 4) Kharak, 5) Khari Khas, 6) Nawgran, 7) Afzal Purで、いずれも地震の被害が甚大であった。その中でも深刻な影響を受けた640世帯に、防寒テントと非食料品（プラスチックマットレス、プラスチックシート、衛生キット）を配布し、厳しい冬を乗り越える一助となった。</p> <p>また、人々が地震の心理的影響に対処できるよう、心理学者による研修を提供した。事業実施中に新型コロナウイルス感染症が発生したため、WhatsApp、Facebook、ローカルケーブルテレビなどのツールも活用することで、予定していた事業を完了することができた。</p> <p>なお、コロナ禍を踏まえて、心理社会的サポート用のIEC資料の中に、新型コロナウイルス感染症に関する内容を追記した。</p>
<p>パキスタン・イスラム共和国新型コロナウイルス対策緊急支援事業</p>	<p>パキスタン・イスラム共和国アザドカシミール地方ミルプール県</p>	<p>日雇労働を失った254世帯 (1,778人)</p>	<p>地震被災者で、越冬支援を受けた世帯の中には、元々日雇い労働などで生計を立てていた方々がいた。この方々は、新型コロナウイルス感染拡大とロックダウンにより収入の道を絶たれて、更に厳しい状況に陥ったため、地震の越冬支援を通して254世帯を特定し、約1か月分の食糧と衛生促進アイテム（石鹼、トイレ掃除用漂白剤）を配布し、生活を支えた。</p>
<p>パキスタン・イスラム共和国女子中学校修学環境改善支援</p>	<p>パキスタン・イスラム共和国KP州クラム県</p>	<p>Sarpakh 女子中学校の女子生徒 149人</p>	<p>女子中学校の環境を改善（外壁の増設・排水システムの修理）、遊具や書籍を供与することで、学生たちが安心・安全に学べる環境を整備した。</p> <p>パルダ（女性を男性の視線にさらされることから守る風習）という文化を持つパキスタンにおいて、学校の外壁の高さは就学率に関係するため、外壁の建設により、女子生徒本人や思春期の娘を持つ親たちや先生の不安や不快な思いを大幅に軽減することができた。</p>
<p>トルコ共和国</p>	<p>トルコ共和国</p>	<p>地震被災者・シリア難民支援</p>	<p>10月30日に発生した大地震の被災者及びシリア難民の中でも脆弱な方々を、現地団体とのパートナーシップにより支援するための調査を開始した。</p>

東北 新型コロナウイルス緊急支援	宮城県仙台市	ひとり親世帯：50世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せんだいこども食堂とパートナーシップを結び、ひとり親世帯 50 世帯を対象に食料品の宅配と、こども食堂を利用したこども達との文通事業を支援した</li> </ul>
宮城県丸森町復興支援事業	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター支援申請数 900 件</li> <li>・研修参加住民 516 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸森町災害ボランティアセンター (VC) ████████ を 4 月末まで配置し、被災した住居の片付けの調整 (900 件) を支援した。</li> <li>・防災・コロナ対策に係る研修を 25 回実施し、516 名 (男性 186 名、女性 330 名) が参加した。参加者は、各地域で、自ら防災学習会を開催し、防災知識をより多くの住民に広げ活用している。</li> <li>・住民団体の相談支援では、ドナー申請/報告書の書き方、調査方法を伝授し、住民団体の事業運営能力の向上に貢献した。備品・資料提供では、非接触電子温度計/酸素飽和計 (計 50 点)・段ボールベッド 160 点を寄贈した。その他、外国人向けの防災パンフレット約 220 部 (ベトナム語 70 部、インドネシア語 70 部、英語 40 部、日本語 40 部) を役場・商工会・企業と協力して配布した。</li> </ul>

(2) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業なし

活動計算書

2020年 1 月 1日 ~ 2020年 12月 31日 まで

(単位:円)

一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	220,000		
賛助会員受取会費	270,000	490,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	58,993,510		
受取寄付金振替額	18,279,990	77,273,500	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	35,356,720		
受取国際機関補助金	20,054,470	55,411,190	
4. 事業収益			
物品販売等	319,512	319,512	
5. その他収益			
受取利息	2,392	2,392	
経常収益計			133,496,594
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	33,039,374		
法定福利費	2,679,006		
福利厚生費	11,969		
人件費計	35,730,349		
(2)その他経費			
プロジェクト活動費	43,149,780		
業務委託費	5,716,008		
通信運搬費	952,416		
広告宣伝費	1,800,953		
組合費会費	478,943		
水道光熱費	169,182		
地代家賃	1,806,417		
賃借料・修繕費	184,175		
旅費交通費	438,387		
車両費	2,272,434		
消耗品費	1,970,035		
保険料	318,815		
支払手数料	1,520,614		
雑費	25,390		
為替差損	1,669,512		
その他経費計	62,473,061		
事業費計		98,203,410	

活動計算書

2020年 1 月 1日

～ 2020年 12月 31日 まで

(単位:円)

2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	6,917,947		
法定福利費	2,435,394		
退職給付費用	816,225		
福利厚生費	10,988		
人件費計	10,180,554		
(2)その他経費			
業務委託費	550,000		
通信運搬費	505,442		
会議費	20,880		
水道光熱費	127,455		
地代家賃	3,037,281		
専門家報酬	4,537,871		
組合費会費	807,163		
賃借料・修繕費	1,268,659		
旅費交通費	74,532		
消耗品費	776,806		
支払手数料	241,528		
租税公課	65,300		
その他経費計	12,012,917		
管理費計		22,193,471	
経常費用計			120,396,881
当期経常増減額			13,099,713
III 経常外収益			
雑収入	51,760		
経常外収益		51,760	
IV 経常外費用			
過年度損益修正損	69,735,423		
経常外費用		69,735,423	
V 当期利益			△ 56,583,950
当期一般正味財産増減額			△ 56,583,950
前期繰越一般正味財産額			142,130,192
次期繰越一般正味財産額			85,546,242
指定正味財産増減の部			
I 受取寄付金・助成金等			-
II 一般正味財産への振替額		△ 18,279,990	
当期指定正味財産増減額			△ 18,279,990
前期繰越指定正味財産額			84,898,109
次期繰越指定正味財産額			66,618,119
次期繰越正味財産額			152,164,361

法人名: 特定非営利活動法人 ジェン

## 貸借対照表

2020 年 12 月 31 日現在

(単位:円)

<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	177,008,859		
前払金	69		
棚卸資産	339,878		
流動資産合計		177,348,806	
2. 固定資産			
投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産	66,618,119		
敷金	304,556		
投資その他の資産計	66,922,675		
固定資産合計		66,922,675	
資産合計			244,271,481
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	866,230		
助成金精算返還充当未払金	24,458,562		
前受助成金	61,027,819		
保証金	1,673,228		
源泉税社会保険料預り金	1,177,928		
流動負債合計		89,203,767	
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,903,353		
固定負債合計		2,903,353	
負債合計			92,107,120
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
前期繰越指定正味財産	84,898,109		
当期指定正味財産増減額	△ 18,279,990	66,618,119	
2. 一般正味財産			
前期繰越一般正味財産	142,130,192		
当期一般正味財産増減額	△ 56,583,950	85,546,242	
正味財産合計			152,164,361
負債及び正味財産合計			244,271,481



法人名： 特定非営利活動法人 ジェン

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。
- (2) 引当金の計上基準  
退職給付引当金：  
当期末の退職給付債務の算定にあたっては期末要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込み額を控除しています。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

### 2. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は 152,164,361円ですが、そのうち 66,618,119円は東日本大震災復興支援に使用される財産です。したがって、使途が制約されていない正味財産は85,546,242円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」への補助金・助成金	-	58,441,190	58,441,190	-	実際の助成金入金額と当期増加額との差額は、未収金または前受助成金として貸借対照表に計上しています。
合 計	-	58,441,190	58,441,190	-	

### 3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産						
東日本大震災復興事業用特定資産	84,898,109	-	18,279,990	66,618,119	-	66,618,119
敷金	401,073	-	96,517	304,556	-	304,556
合 計	85,299,182	-	18,376,507	66,922,675	-	66,922,675

### 4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下の通りです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
東日本大震災復興支援事業による振替額	18,279,990
合 計	18,279,990

### 5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	財務諸表に計上された金額	うち、役員との取引	うち、近親者及び支配法人等との取引
(活動計算書)			
受取寄付金	58,993,510	1,002,987	-
(管理費) 地代家賃	3,037,281	2,788,800	-
活動計算書計	62,030,791	3,791,787	-

### 6. 未収金の償却

United Nations Children's Fund (以下UNICEF)との契約に基づいて2017年から2018年にかけて実施したシリア難民支援事業のうち当法人が支出した事業費の助成(総額167,518,568円)を受ける見込みであったため、過年度においてその一(60,759,535円)を未収金として計上しておりました。しかし、今年度に通知されたUNICEFからの審査結果は、当法人にUNICEFへ支払を命じるものでした。その内容には事実と異なるところがあったため、UNICEFの担当者との交渉を行った結果、双方の債権債務を相殺することで合意しました。したがって現時点では、UNICEFとの債権債務の残高を0円と見込んでおり、過年度に計上した未収金全額を過年度損益修正損として計上しております。なお、UNICEFの内部手続は時間を要するため、現時点で正式文書での通知はありません。ただし、UNICEF担当者との交渉過程は電子メールで保管されており、UNICEFとの合意内容に変更がないと見込んでおります。

財産目録  
2020年 12月 31日現在

(単位:円)

<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	1,697,572		
ゆうちょ銀行	6,254,820		
普通預金 みずほ銀行 新宿新都心支店	1,333,376		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 大久保支店	20,740,568		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 飯田橋支店	3,797,882		
普通預金 三井住友銀行 飯田橋支店	84,008,571		
スタンダードチャータードバンク イスラマバード(アフガニスタン)	3,743,290		
スタンダードチャータードバンク イスラマバード(パキスタン)	42,918,765		
アフガニスタンユニテッドバンク カブール	12,514,015		
前払金	69		
棚卸資産	339,878		
流動資産合計		177,348,806	
2. 固定資産			
投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産	66,618,119		
敷金	304,556		
固定資産合計		66,922,675	
資産合計			244,271,481
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金			
助成金精算返還充当未払金 2件	24,458,562		
業務委託費等未払金	866,230		
前受助成金			
前受助成金 3件	61,027,819		
保証金	1,673,228		
預り金			
源泉所得税、社会保険料	1,177,928		
流動負債合計		89,203,767	
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,903,353		
固定負債合計		2,903,353	
負債合計			92,107,120
正味財産			152,164,361

## 令和2年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 ジェン

## 1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

## 2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ) 氏名	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	○ <b>理事</b> ・監事	キヤマケイコ 木山 啓子		令和2年1月1日 ～ 令和2年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	○ <b>理事</b> ・監事	カワキタヒデト 川北 秀人		令和2年1月1日 ～ 令和2年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○ <b>理事</b> ・監事	ネモトノブヒロ 根本 信博		令和2年1月1日 ～ 令和2年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	○ <b>理事</b> ・監事	スガヨウコ (オゼキヨウコ) 壽賀 葉子 (尾関 葉子)		令和2年1月1日 ～ 令和2年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事・○ <b>監事</b>	ホソノユミコ 細野 由美子		令和2年1月1日 ～ 令和2年3月19日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事・○ <b>監事</b>	ウエダフミエ 植田 史恵		令和2年1月1日 ～ 令和2年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・○ <b>監事</b>	シバイケ トシテル 芝池 俊輝		令和2年1月1日 ～ 令和2年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 ジェン

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	木山 啓子	
2	川北 秀人	
3	根本 信博	
4	壽賀 葉子 (尾関 葉子)	
5	植田 史恵	
6	芝池 俊輝	
7	西谷 徳治	
8	吉岡 健治	
9	藤倉 基晴	
10	細野 由美子	
11		
12		